

給付型奨学金 シン・スリーブルー

本学では、昨今の厳しい経済状況に鑑み、大学進学への意欲を有しながらも経済的事由により就学困難な入学者を対象に、返還義務のない給付型奨学金制度を設けることとしました。

返還不要

本制度は給付型の
ため返還の必要は
ありません。

4年間給付

原則4年間給付を
継続適用します。

120万円

年間30万円を給付。
4年間の継続給付で
120万円を給付。

1 給付対象：令和8年度春学期入学者

※本学の通学課程に入学する日本人の新入生に限ります。

2 給付枠：設定なし

3 対象入試：全ての入試区分

4 給付額：年額300,000円

※「国の修学支援新制度」および本学の他の学費軽減制度との併用不可

5 給付期間：4年間適用

※ 2年次以降は修学状況について審査があります。
修学状況が著しく悪い(年間修得単位数が18単位以下、または進級要件・卒業要件を満たしていない)場合、翌年度から給付を取り消します。

6 申請条件：世帯の年間収入・所得が 以下に該当する入学者

- 給与所得のみの場合、**年間収入額が650万円未満**
- 給与所得以外のみの場合、**年間所得額が400万円未満**
- 複数の所得がある場合、
給与収入額と他の所得の合計が650万円未満

7 申請方法：以下の書類を出願時に提出

- ① 給付型奨学金申請書(HPからダウンロードできます)
- ② 住民票(生計を一にする世帯全員分が分かるもの)
- ③ 前年の世帯収入を証明する書類(1月～12月の金額がわかるもの)

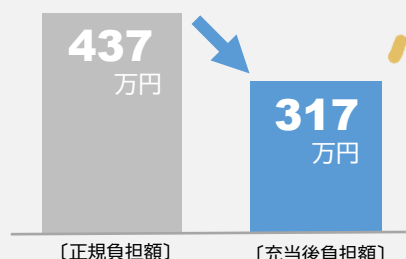
8 給付方法：口座に一括振込

- ※ 令和8年9月末頃に学費支弁者の口座に振り込みます。
- ※ 2年次から4年次は審査後、対象者に振り込まれます。
- ※ 給付日に在籍していない場合は、給付対象から外れます。

申請書のダウンロード、
詳細はコチラから



<給付額を学納金に充当した場合の4年間合計額>



※学納金の見直し等の理由により金額は変更となる可能性があります。

